

2 5 愛 西 上 号 外  
平成 2 6 年 1 月 2 8 日

愛西市水道事業指定給水装置工事事業者各位

愛西市水道事業  
上下水道部上水道課長

### 3 月中の給水装置工事の申込みについて

道路掘削を伴う給水装置工事については、警察の道路使用許可及び地元総代への工事通知、年度の切り替わりにより、原則として3月中の申込書の受理はいたしませんのでよろしくお願いいたします。

但し、3月末日までに給水装置工事（本舗装まで）が完了（提出書類も含む）する申請については、受理します。（4月1日より加入者分担金改正のため今年度は考慮します。）

また、3月中であっても4月1日付けの申込みで受付します。

給水装置（一般用専用栓・加入者分担金）の料金が平成26年4月1日より金額が下記のとおり改正されます。（消費税5%→8%に改正する。）

#### 記

	旧金額		改正後金額
口径13mm	69,300円	→	71,280円
口径20mm	157,500円	→	162,000円
口径25mm	252,000円	→	259,200円
口径40mm	651,000円	→	669,600円
口径50mm	1,029,000円	→	1,058,400円
口径75mm	2,310,000円	→	2,376,000円

愛西市役所 八開庁舎 上下水道部 上水道課  
0567-37-0231（内線141）